

# 令和7年度 第2回 市川市再犯防止推進計画策定委員会 会議録

## 1. 開催日時

令和8年3月17日(火) 14時00分～16時00分

## 2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第1委員会室

## 3. 出席者

### 【委員】

山下委員（委員長）、上田委員、田代委員、細野委員、岩崎委員（加藤委員代理）、鈴木委員、石川委員、伊藤委員、松尾委員、渡邊委員、芦田委員、宮本委員、朝比奈委員、出井委員、山田委員

### 【市川市】

鷺沼福祉部長、宮本地域共生課長、  
その他、地域共生課・地域包括支援課・障がい者支援課・生活支援課・  
義務教育課・指導課の各職員

## 4. 傍聴者

1名

## 5. 議事

- (1)アンケート結果の報告について
- (2)市川市再犯防止推進計画の素案について
- (3)その他

## 6. 配付資料

- ・資料1 計画素案

7. 議事録  
(14時開会)

発言者	発言内容
	<b>議題(1)アンケート結果の報告について</b>
山下委員	<p>それでは、議題(1)「アンケート結果の報告について」事務局より説明をお願いします。</p>
地域共生課長	<p><b>(事務局の説明)</b></p>
山下委員長	<p>説明が終わりましたので、委員の皆さんからご質問やご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>アンケート設問9で、協力雇用主を聞いたことがあるという割合が比較的高くびっくりしました。何か取りまとめてらっしゃってれば、その通りになっている理屈がわかれば教えていただきたい。</p>
事務局 (出口主幹)	<p>ここの分析までなかなか追いついていないところがありまして、結果として、ご指摘の通り、比較的高い割合になるかとは思いますが、知っているというような回答が見られたというところがございます。申し訳ございません。</p>
渡邊委員	<p>テレビドラマで保護司が出てくるのを見たことがあり、この「協力雇用主」とか「更生保護施設」という言葉はセリフの中で出てきたのではないかと思います。逆に言うと、テレビドラマに出てきていない「更生保護女性会」や「BBSの会」というのは、伝わっていないのではないかと思います。</p>
山下委員長	<p>ありがとうございました。「社会を明るくする運動」よりも多いので、テレビ、マスコミ等が影響している可能性がありますね。</p> <p>他にございますか。</p>
鈴木委員	<p>このアンケートの中で「保護司」という言葉は半分ぐらいの方が知っているということで、「更生保護女性会」や「BBSの会」があまりにも少なく、正直ショックです。「社会を明るくする運動」のパーセンテージを見ても8%ということで、恐らくまだこれから先のことですが、せっかくこのような会ができましたのでお話をさせていただくと、「社会を明るくする運動」はもう1年を通じてやってまして、7月、8月が強調月間ということで保護司会の方でも、「市民の集い」というものをやっております。前回もお話をさせていただきましたが、この市民の集いに、できれば市川市に全</p>

<p>山下委員長</p>	<p>面的にバックアップをしていただき、「社会を明るくする運動」に色々な会の方も協力してくださり、参加していただけるということになると、一度にこの「社会を明るくする運動」を知ってもらおうとともに、「保護司」、「更生保護女性会」、「BBSの会」というものをすべて知ってもらえるということで、そこでまたいろいろなネットワークができるというところで、この再犯防止の会議を行った成果が出てくるのではないかなと思います。ぜひこれを機会に私どもとしては、「社会を明るくする運動」をもっと市川市全体でバックアップをしていただけないかなというふうに思います。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。議題(2)で計画の素案を審議いたしますので、そのときまた重ねてご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>前回の会議で「社会を明るくする運動」のことや、そのプログラムをお聞きしまして、残念ながら仕事で伺えませんでした。それ以降この運動やプログラムにすごく興味関心を持っていろいろなところで見させていただいております。</p> <p>皆さん他にいかがでしょうか。</p>
<p>出井委員</p>	<p>アンケートの結果報告ありがとうございます。</p> <p>私も市川市のホームページを覗いていないので、すでにこれをホームページ上に公開していただいていたらすみません。アンケートに答えてくれた方は結果がどうだったのかなというふうに待っていらっしゃるかと思うので、そのときに、例えば「3. あなたは、国が平成29年から再犯防止推進計画を実施していることを知っていますか」という設問に対し計画について「知らない」という人がすごく多かったです。クリックして、難しい文章だと読んでくれないので、概要をパッと見られるような、こういうことをやっていますというものをうまく周知していくのもひとつやっていただけるとありがたいなと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
<p>事務局 (出口主幹)</p>	<p>アンケートにつきましては、「いちモニ」というアンケートの制度の中で必ず結果を公表することにしておりまして、所定のいちモニの趣旨に沿った形での公表となっているので、今言っていたような細かい区切りというものはできていないところになります。今後検討させていただきたいと思います。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>ありがとうございました。他にご意見ご質問いかがでしょうか。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>アンケートのとりまとめ、ありがとうございました。アンケート見させていただいて、その感想と伺いますか、「10. 罪を犯したことのある人が再</p>

<p>山下委員長</p>	<p>び罪を犯さないために大切なことは何だと思えますか(3つまで)」というところに、僕らの感覚としては出てきた後の住まいとか生活の基盤がやはり大事だなというふうに思っていました、市民の皆さんとしてはさらにその先の仕事ですとか、「6. 社会や地域の人々とのつながり」というところで、住まいの確保の先の過ごし方、生活というところに皆さん関心があるんだなというような気はしました。</p> <p>ただ、やはり住まいの確保のところも難しい部分、困難になる部分もあると思えますので、ここもアンケートの数値は低いですが、大切な部分ではないかなと感じたところです。以上です。</p> <p>アンケート設問10の回答における分析も重要なので、どうもありがとうございます。他ございますか。</p> <p>次にアンケートを作成する際、このアンケート設問10の調査の仕方はもう少し皆さんと議論してもいいのかなと思えます。つまり、選びにくかったというのがあり、3つ回答というところが全部になったら全部になってしまうし、1つだとまた答えにくいという、複合的に整えていかなければならない生活のいろいろなことがあるわけで、それを重点施策を何か選ぶために、主軸を聞くという結果だとすると、仕事の確保に関連するような相談や、その機能を充実させようということだったり、住まいの確保に関することを充実させようということだったり、また、「4. 立ち直りを支援する専門機関や民間団体の連携」ですと、前回会議でも言っていましたように、すでにそうした支援をされている機関と、福祉の関係相談機関との交流や研修の機会をこの計画にもしっかりと位置づけながら、支援を特別なものにしたいというか、プログラムの中にしっかりと入れていこうということも考察としてはできるので、このアンケート設問10はとても重要で、ご意見、ご感想をいただいたことは重要だと思えます。</p> <p>他ございますか。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>前回のこちらの会議で質問させていただきまして、この会の対象とする方々は、罪を犯したことがある方をいかに再犯に結び付けないかということなのか、そのために市としてできる施策の範囲を考えていくのか、それとも、一般の市民のための施策として何が使えるのかメニューを作っていくというものなのか、という意味合いで質問しました。設問の仕方にも言いました「12. 罪を犯した人に対して市の役割として期待することは何ですか」というところでは、広報活動、職、住、そして相談先というところで、一般市民とはまた違う目が必要であるというアンケート結果になっているように私は読んでしまいました。ただ、設問の仕方が最初からそういうフィルターがかかっていたとすれば、そのようにしか読めないのですが、こちらの会の基本の考え方として、一般市民に対してではなく、罪を</p>

<p>事務局 (宮本課長)</p>	<p>犯した人の再犯を何とかするために何かしらの施策を考えていくということではよろしいのでしょうか。</p> <p>もちろん、再犯防止というところでは、罪を犯してしまった方が再犯しないようにする取り組みを行っていくというところですが、それにあたっては、市の施策もそうですが、やはり一般市民の方の理解がないとうまくいきませんので、市民の方も巻き込んで取り組みを行っていくところになります。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>難しいところだと思いますが、広報活動においては一般市民に伝えなければならないというのはもちろんそうだと思います。ただ、職、住に關しましては、なぜ国が再犯防止をやっているのかというところをちらっと見たところ、一般の市民より過酷な状況の中にあるという前提に立っているということだと思います。ということは、特別と言われると特別なのですが、一般の市民に対する働きかけより一歩踏み込んだ進め方をしないと目的が達成できないのではないかと感じました。アンケートの結果としては、常にそのような方向の結果がアンケート設問12で出ているように私は読んでしまったのですが、そのような意味合いのアンケートではなかったのでしょうか。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>アンケート結果は、市民アンケートの提示内容がそのまま書かれているので、いちモニに登録された市川市民が約7,000人のうち2,708人の回答が得られ、年齢、基本情報から聞いていくわけですが、この再犯防止推進計画自身の理解をどのくらい前置きで書いたかという質問と近いのですが、再犯防止推進計画の素案に「4. 計画に基づく再犯防止施策の対象者」と書いてありまして、「国の基準を踏まえて」と書いてある部分プラス「犯罪をした人等であることが明らかな場合のほか、過去に犯した罪を償って、現在は地域の中で一般市民として生活している人も対象」と記載がありますので、そのような方が答えた場合ももしかしたらあるかもしれませんが、一般の方のご回答の方が多いのではないかと思います。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>ありがとうございます。ということは、市としては現在あるメニューを並べるだけの施策ではなく、何かしら一歩踏み込んだところもこれから考えうることではよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局 (宮本課長)</p>	<p>今ある施策を活用しつつ、それにまた足りないものがあれば別に検討していくということになります。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>現在ある施策の中で拾えなかった方々をも、これから何とか新しい手を</p>

山下委員長	<p>考えていくというふうに理解させていただきました。ありがとうございます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。議題(2)にも関連するご意見をいただきました。</p> <p style="text-align: center;"><b>議題(2) 市川市再犯防止推進計画の素案について</b></p> <p>では議題(2)「市川市再犯防止推進計画の素案について」に進みます。市川市再犯防止推進計画素案について説明をお願いいたします。</p>
事務局 (宮本課長)	<p><b>(事務局の説明)</b></p>
山下委員長	<p>説明が終わりましたので、委員の皆さんからご意見やご質問をいただきたいと思います。素案となりますので、委員の皆さまの活発な意見交換をお願いいたします。</p>
朝比奈委員	<p>現在、令和5年7月の事業開始以降、事例や数を整理しているところです。私たちのところで、この再犯防止のテーマに関わる方々との接点として千葉県が再犯防止の具体的な仕組みを作っていて、一つは満期出所で頼る人がいない人達を保護観察所と県庁が協力をして地域につなぐという仕組みを持っていて、そのようなルートがあるのと、もう一つは、千葉県内で数少ない自立準備ホームを一か所、もともとホームレス支援をやっていたNPO法人が持っており、NPO法人から協力を求められて、地域での生活の立て直しについて協力しているという、大きく分けるとその二つのルートがあります。</p> <p>あとは刑務所に入る前のところで、処分保留になって居場所がないような方々との関わりが多くなっているかなと思っています。そういう意味では、今日素案を拝見して、そういった全体像が少し見えにくいかなと思いました。少なくとも市内にある自立準備ホームのことについてはしっかりと触れていただき、連携をしていく必要があるのかなと思っています。</p>
山下委員長	<p>ご指摘の通りかと思います。全体像について、少しイメージが掴みづらいかと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>ご説明ありがとうございました。「7. 重点課題」にあります「関係機関の連携」のあたりですが、犯罪を犯した人が社会復帰をするときに、まず</p>

	<p>一番困ることが就職先です。犯罪を犯した人は、警察と行政がつながっていると、行政に何かを言うことによって警察に何か言われるのではないかという気持ちを持っているので、まず行政には相談しません。実は地域共生課の方と、以前私が担当しており、今はもう一端の社長になった人に会いに行きまして、そこでも、「たぶん行政には行かないよ」と言っていたと思います。私も「えくる」さんに相談したことがありますが、せっかくこれだけの方々がいらっしゃるの、これをひとつのチームとして支援体制を作ることによって、犯罪を犯した人がそこに相談に来ると思うので、そこから行政につなげるというようなやり方をしていけば良いかと思っています。せっかくこれだけの機関があるので、そこにつなげるのが我々の役割だと思います。この機会に関係者間でいつでも連絡を取り合えるネットワークを作り、1年に1回でも集まって話をする場を作っていたら、さらに支援につながってくると思います。</p> <p>もう一つが「再犯防止フェス」ですが、これを「社会を明るくする運動」にしませんかというところなんです。「再犯防止フェス」というものを別にやられてしまうと、ちょうど「社会を明るくする運動」と時期もかぶってしまうので、今でさえ必死に人集めをしている「社会を明るくする運動」が薄くなってしまい、来てくださる方が少なくなってしまうのではないかと感じます。ということであれば、市川市に全面的にバックアップをしていただき、「社会を明るくする運動」を全体でできればと思います。前回もお話しましたが、柏市は市長がトップになって「社会を明るくする運動」をやっております。市川市でもできなくはないのかなと思っておりますので、ぜひこの「再犯防止フェス」に関しましては、どのような形で開催するかご検討いただければと思います。</p>
山下委員長	<p>はい。まずはご意見をいただいてからにしたいと思います。他いかがでしょうか。</p>
渡邊委員	<p>「7. 重点課題」のところに記載のあります「居住支援協議会」というものの詳しいイメージがわからないので、具体的に教えていただきたいです。私たち民間の現実（状況）によりますと、一人暮らしのお年寄りには保証人がいないということで、家主さんは部屋を貸すリスクを考えてしまうので、なかなか賃貸の部屋を借りることが難しく、大家さんにも借りる人にも、みんなに良いシステムなどがあれば、犯罪を犯した人たちに対する先鋭的なシステムを作っていて、そこからエッセンスを全体に広げていくことができれば、より借りやすい状況を作ることができるのではないかなと感じました。まずはイメージを教えてください。</p>
山下委員長	<p>これは居住支援協議会、市川市住宅セーフティネット計画との関連でし</p>

	<p>ようか。教えてください。</p>
事務局 (出口主幹)	<p>市営住宅課の代理で回答させていただきます。今現在進めている段階のため、居住支援協議会はできているものではありません。犯罪を犯してしまった方、高齢者などさまざまな住宅の要配慮者の方々に対して、課題がどこにあり、どのように賃貸につながっていくのかというところを関係者と話し合うような会議体を想定をしているところです。ここで重要なのは、支援者や住居を借りたいと思っている方々だけでなく、貸す側の理解を求めていくことですので、理解を進めていく会ができたところらというところ</p>
渡邊委員	<p>市川市全体としての居住支援のためのいろいろな関係機関を集めての協議会というイメージでよろしいでしょうか。「保証人がいないから貸せない」、「要介護いくつだから貸せない」といった個別のトラブル解決のためにもこの協議会が動くというイメージを持ってよろしいのでしょうか。</p>
事務局 (出口主幹)	<p>おそらくそのような個別の事案は、障がい者支援機関や高齢者の支援機関など、個別の支援機関での対応となるかと思えます。居住支援協議会では市全体としての理解を深めていく、土台を作っていくような会議になるかと思えます。</p>
渡邊委員	<p>まずは全体に理解を求めていくための母体づくりのための協議会と理解しました。ありがとうございます。</p>
山下委員長	<p>他にございますか。どうぞ。</p>
芦田委員	<p>素案のご説明ありがとうございました。少し気になる点をお話させていただきます。</p> <p>「5. 地域における再犯防止を取り巻く状況」のところ、コメントをいただいていると思いますが、ここだけを見ると、高齢者の窃盗がクローズアップされすぎて見えてしまうと感じました。もう少し分析等加えてもいいのかなと思いました</p> <p>もう一点が、「犯罪件数」や「再犯率」のところですが、高齢者の方の窃盗再犯率が高く、有職率が低いという結果は、65歳以上の方はお仕事に就いていない方も多いためだと思いますので、当然の結果だと思いました。他の年代の有職率や通院されているか、障害者手帳をお持ちかといった属性に関するデータを統計上出すことができると、高齢者福祉や障がい者福祉の対象となる人でも支援に引っかけないということで、福祉関係者もより地域に目を向け、地域の支援者が自分ごととして考えやすくなると思</p>

<p>山下委員長</p>	<p>いました。</p> <p>あともう一点が、「社会を明るくする運動」も含め、地域に向けた活動に、罪を犯してしまった方々も役割を持って参加していくことができる仕組みがあってもいいかなと思いました。</p>
<p>出井委員</p>	<p>ありがとうございました。他ございますか。</p> <p>計画のご説明ありがとうございました。「9. 取組内容」の表現の仕方について、計画をすべての住民に見てもらおうようにホームページにアップすることが予定されているという想定でお話しますが、自分がそれに該当するかな、市がどのような取組みをしてくれているのかな、と見たときに、いろいろな取組みがあることは素晴らしいと思います。しかし、困っている人がどこに行ったらいいのか迷わないよう、まずはここに連絡してみませんかというポイントをひとつに絞るといいかなという提案です。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>ありがとうございます。今までのところをまずまとめて、まだ素案ですので、お答えできる範囲で事務局からご回答いただきたいと思います。</p> <p>まず皆さんの意見の中で「9. 取組内容」に素案で最低限書くべき事項を盛り込んでくださっていますが、再犯防止がどのように進められていくかという全体像があってもいいのではないかという意見がありました。特に、相談の入り口のところは、リスト型の掲示も参考資料としては有意義ですが、関係者やNPO法人などの入り口から必要な制度につなぐという形で支援が流れていくので、支援の経過を描くかは別として、もう少し計画に盛り込まれた取組みの全体がわかる図を描くという意味では、各相談機関がネットワークを組んでいるというか、行政が出回っていくという発想ではあって、すでに対応している相談機関や保護司さんがいらして、そうした受け止める基盤があるということを知りやすく表現するということになるでしょうか。</p> <p>次に、「再犯防止フェス」についてご意見がありました。このフェスが素案作成過程で委員のご意見があって作られたものでしたら、大変失礼なことを言ってしまうのですが、このフェスの機能が「社会を明るくする運動」のバックアップということになるのか、関係者が通常の支援においてネットワークを組むような集まりとするのか、または、この計画がこの後は地域福祉計画に包含されるということなので、計画の策定や評価にあたっての基盤となるグループ形成を考えていらっしゃるのか、この計画全体のしつらえと計画の全体像が、取組み内容のところにもう少し書き込まれる必要があるのではないかというのが委員の方の意見の総合かと思えます。</p> <p>居住支援協議会については他でまだ動いている途中だということですので</p>

で、できた後で、住まいの問題のところに居住支援協議会について書き込むことになるかどうか、あとはご本人の社会参加をこの計画に盛り込むことが重要なのではないかというご意見をいただきました。

その他に、私の方からは「8. 成果指標」のところで、アンケートを取られて、今回の調査結果から次回計画を策定するときの目標値設定に悩まれたかと思います。確かにこのような数値目標もあるかと思いますが、このアンケートの土台が、いちモニというシステムに7,000人が登録されていて、2,000人がポイントというインセンティブを結果的アウトカムとして受けていることを想定し、次のアンケートでこの2,000人が再度回答をしたとすると、ポイント数としては上がってくると思います。この成果指標の数値自体に問題はないですが、同じ調査の仕方になれば、もっと数値は上がっていかなければならないということになります。

次に「5. 地域における再犯防止を取り巻く状況」にあります「犯罪件数」のところで、犯罪の年齢別の件数などの折れ線グラフのところはもう少し文章化しないとこれを見ただけではわからないということになってしまおうと思います。関連しまして、「6. アンケート結果」にありますアンケート結果から見えてきた課題の整理の部分で、「保護司についての認知度が比較的高い一方で、更生保護女性会、BBSの会、更生保護施設、社会を明るくする運動などの更生保護活動への理解は進んでいないことが明らかとなりました」と書いてありますが、「そうした活動への理解が十分ではない」というような当事者の方々の気持ちに配慮する表現、または、「理解を進めていく必要が明らかになりました」という、前向きで、計画を前に押すために活動団体や取り組みに関する根拠となるデータとして活用するといった言葉もあるかと思いました。そして、「犯罪をした人等の立ち直りのためにできること」というところに主語がないので、「市民が」できることというように主語を入れていただき、アンケート設問11で「5. 罪を犯した人の相談相手となり、寄り添う」という回答が176件、「7. 保護司会、更生保護女性会、BBS等の更生保護活動に参加する」という回答が130件得られたように、活動に参加したいという意思があることを評価し、そうした活動をしたいということをどこに相談すればいいのかというような全体像を「9. 取組内容」に盛り込むといったことができそうかと思って拝見したところです。

ここまでで、地域共生課から何か今の時点でお考えのことなどあればお願いします。

事務局  
(宮本課長)

さまざまなご意見ありがとうございました。今いただいたご意見はまずは持ち帰り、より分かりやすくしたいと思います。

犯罪件数や再犯率の分析の部分に関しましては、グラフだけではなく、文章を加えて参ります。

	<p>再犯防止フェスについては、「社会を明るくする運動」と被ってしまうのではないかというご心配や、「社会を明るくする運動」にどうつなげていくのかというところが見えてこないというご意見もありましたので、まずは「社会を明るくする運動」を強調できるものにしていきたいと思えます。</p> <p>また、犯罪を犯した方の社会参加というところを盛り込んで参ります。そして、今ある関係者間の連携体制をこの計画にどのように入れていくかというところで、やはり本当にさまざまな分野の方々に集まっていたいので、何らかの形で継続できるような取り組みをしていき、支援につなげていきたいと考えております。</p> <p>他にいただいたご意見も持ち帰り、再度検討いたします。ありがとうございました。</p>
山下委員長	<p>これまでのところでご意見をいただきますが、まだもう少し時間がありますので、どなたかいかがでしょうか。</p>
上田委員	<p>先ほど住宅セーフティネット法の改正の話が出てきたかと思えます。これが結構タイムリーで、私もいろいろ調べたのですが、昨年10月に改正されて、犯罪などで発生する家賃の滞納が生じた際、それが9割保障され、原状回復の費用も払われるという内容だったかと思うのですが、それが改正されたばかりなので家賃保証事業者にあまり周知されていないかなという気がしていて、私も専門家でありながらあまりよく知らないのですが、それを周知していくことがひとつ大事なのかなと思ったので、お話をさせていただきました。</p>
山下委員長	<p>事務局からどうぞ。</p>
事務局 (出口主幹)	<p>今のお話ありがとうございます。いわゆる周知というところで、本市の制度ですとか、県で動いているものもあり、説明会等も実施しております。居住支援協議会も働きかけにつながってくるのではと思っております。</p> <p>事務局からは、「再犯防止フェス」について追加で説明させていただきます。「再犯防止フェス」が「社会を明るくする運動」にとって代わるようなものという印象を与えてしまっておりますが、こちらは、現在集まっていた委員会のメンバーが、この計画の策定が終わったと同時に繋がりが切れてしまうことがないように、集まる機会として続けていくことを考えているものとなっております。「フェス」という表現は、一般市民の方も気軽に参加できるというところを狙ったもので、こちらを「社会を明るくする運動」にもつなげていきたいと考えておりますが、逆の効</p>

<p>山下委員長</p>	<p>果を与えてしまうことも考えられますので、この点についてしっかり検討していきたいと考えております。</p>
<p>上田委員</p>	<p>他ございますか。</p> <p>「再犯防止フェス」で、刑務所に入っている人を交えて実施することはないというふうには理解したのですが、実際に刑務所でこれから出所を控えている人が一番そこに参加した方が良いのではないかと思う反面、例えば北海道で犯罪を犯した人が千葉県の刑務所に来ることもあり、千葉県の刑務所でフェスのような取り組みをしても市川市にとどまらず北海道に戻ってしまうことになるので、出所後に地域に戻ってくる人に対してこういう制度があるんだよとうまく伝える方法がないのかなと思いました。</p> <p>例えば、生活保護を絶対に受けたくないと偏見を持っていて、お金に困って窃盗をするという人もいて、そういう人たちに教育的に、生活保護は恥ずべきものではないということや、就業支援など、市川市にはこういう制度があって、こういうものがあなたを支えてくれますというようなことを市川市に戻ってくる、現在受刑している人に伝える方法がないものかというのが思ったところです。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>どうぞお願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>今のお話で、「社会を明るくする運動」では、以前刑務所に行っていたという人がお話をしてくれたり、保護観察中だった子が遊びに来たりということをやっております。</p> <p>ただ、先ほど「再犯防止フェス」というお話もありましたが、そこに行政の方々に参加していただけるということになると、その人たちとも交流を持てるようになり、行政ってこんなに優しい所だったの、と思う人もいるでしょうし、横に全部つながっているんだと思える場所になるのではないかと思いますので、ぜひ積極的に行政がそこに参加してくれることで、犯罪を犯してしまった方とも交流ができますし、我々もそういうことであればもっといろいろな人たちに声をかけて、市川市がこんなにみんなを受け入れようとしているよ、というものをを見せていくこともできると思います。今後どのような形でやっていくかによって、我々も方法を考えながら、できるだけ一般の方と犯罪を犯してきた方が共存できるような場所を作っていくことができればと思います。</p>
<p>石川委員</p>	<p>今お話が出たところで、千葉の刑務所を出て受け入れ先のない方には矯正施設というものがあり、そちらが新しく建て替えられて、私たち更生保護女性会も見学に行っておりました。</p>

	<p>市川市には矯正施設や刑務所がないので、刑務所で犯罪を犯した人を巻き込んで、というのはなかなか難しいと思います。ですので、チャンスがあれば、支援会がどんな活動をして、刑務所から出所した人を受け継いで、立ち直りができるように動いているのかお尋ねした方が、もっとスムーズにひとつ前に進めるのではないかとこのころが、今までのお話で感じたことです。</p>
伊藤委員	<p>BBSの会では、千葉県の更生保護団体に、リレーションという学生が中心となって行う活動がありますが、やはり知名度が低いというところで、学生だけの活動は難しいので、高い年齢の方々も入っており、年齢層が離れている活動になっています。こちらでは、保護観察を受けている少年たちと一緒に支援活動を行うなど、いろいろな行事に社会参加活動という形で参加してもらっています。ただ、参加していただくときには、役員はあの子が対象の子だよということがわかっている、一般の会員または一般で参加してくださる方々には、一緒にボランティアをしている仲間だよという形で参加してもらっていますので、対象となる方が参加するときも参加しやすい形で受け入れることができる場があるといいなと思っております。</p>
朝比奈委員	<p>上田委員の先ほどのご発言についてですが、満期出所の方については、千葉県から矯正施設の方に手紙が送られ、希望する場合にはこのような支援先がありますよという情報提供がされて、刑務所のソーシャルワーカーさんから保護観察所にその連絡が行き、実際の支援につながるという仕組みが動いています。</p> <p>やはりこの再犯のお話はおっしゃる通りで、基礎自治体を超える話だと思いますので、例えばひとつは千葉県の再犯防止計画としっかりと連携をしていくということがあり、それから今ご発言があったそれぞれの活動が大変貴重で、今回この素案の中では、市川市が直接やっている事業及び委託の範囲で説明がされていますが、先ほどの自立準備ホームなどの民間の活動も含めた連携が見えるといいのかなと思いました。</p>
山下委員長	<p>他いかがですか。はい、お願いします。</p>
岩崎委員	<p>代理で来たのですが、これだけのプロが集まる会があったんだなということで、私たち現場の警察の方も助かるなと思いました。</p> <p>昨年、行徳警察署でアルコール依存の被疑者の立ち直り支援を行いました。24歳の男性で、奥さんに対するDV、傷害で逮捕をして、2か月後にまたお酒を飲んで、脅迫をしたことで再度逮捕をしたという事案でしたが、まだ24歳の若さだったので、何とか立ち直りができないかということで、</p>

	<p>市役所の生活支援課の方と障がい者支援課の方と一緒に会議に出させていただいたりし、アルコール依存だったので船橋北病院の方で全面的なバックアップを受け、それから千葉地方検察庁の検察官にも来ていただいて会議を行いました。本人参加型で家族も巻き込んで会議をし、かなり苦労はしましたが、本人は今も再犯はしておりません。昨年10月の聴聞会を打ち切りましたが、本人もやはり、お酒を飲んでどんどん自分を忘れてしまうというところで、正気に戻るとなぜこんなことをしたのか思い出せないしわからないと悩んでいました。そして、捕まった後はまず居場所がないということで、奥さんも一旦は離婚をする形を考案しましたが、結果身近で見守っているような状況で、男性のお母さんと一緒に連絡を取りながら、3年でも5年でも、元に戻れるのであればまだ待っているというようなバックアップがあったので、今のところ本人は頑張っているという状況です。</p> <p>私が今回この会に来て思ったことが、保健所の方も来られているということで、私たち警察としては、精神疾患を持っている人の対応をすることが多く、どれだけ医療につなげられるかというところで悩み、苦勞するので、病院など医療関係者の方々にもこの会議を周知できればと思いました。</p> <p>今回このような会議があることを知ったので、これから困ったときには皆さんにお声掛けさせていただくことが多くなるかもしれませんが、その時にはよろしくお願いします。</p>
山下委員長	<p>先ほどのデータから高齢者の犯罪についてのお話がありましたが、子ども、若者のことも意識した方がいいと思います。</p> <p>子どもが放火をしてしまったというときに、警察まで行かず、学校で対応するというケースも実はあり、これはケースカンファレンス月の3分の2くらいです。ケースカンファレンススーパービジョンというもので出て参りまして、鑑別所や児童相談所、警察、そして学校や親がどのように対応していくかということや、もしそこで児童自立支援施設に入所することになった場合どうなるのかということや、鑑別所に行く前に手錠をかけられてしまうなど、いろいろなことが起こってくるので、子どものことも意識することが重要だと思います。それから医療は絶対にやった方がいいですね。</p> <p>他にございますか。もう少し時間がありますので、まだお話ししていない方がいたらお願いします。</p>
松尾委員	<p>皆さんのいろいろなご意見を聞いてとても勉強になりました。先ほども「再犯防止フェス」のあたりでいろいろお話が出ておりましたが、例えば、視察や研修のような勉強の場という意味合いのものも盛り込むことができるのではないかな、という気がしました。</p>

<p>山下委員長</p>	<p>それと、全体像が少し見えづらいというところで、この計画自体の全体図のようなものを図解などで分かりやすく示すといったことも検討していたいただければなと思いました。</p> <p>「再犯防止フェス」という名前に違和感があったのですが、違和感があるくらいの方が目立つので、逆手に取ると、「再犯防止学び育みフェス」のような表現で、ここにいる方や医療機関の方でグループを作り、それが計画の進行体制に資する、または、「社会を明るくする運動」のいわゆるバックアップ的な機能を果たすというような形態が考えられると思います。</p> <p>そのような学ぶグループの形成のときにあえて「フェス」という言葉を入れるのかという論点は残りますが、事務局は祭りという意味合いではなく、あまり堅苦しくないということを言いたくて「フェス」という言葉を使ったということで、大事なのは新しい実践会議を作ることなので、「フェス」という言葉が残るのか、「再犯防止」という言葉が残るのか、「学び」、「育み」というような言葉が入ってくるのか、また別の新しい言葉を次までに考えていただき、皆さんも何か良いアイデアがあれば言っていたいただければと思います。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>現在いろいろなボランティアが人手不足で、民生委員も8割、保護司さんは7割くらいしか埋まっていません。</p> <p>民生委員だけど保護司になってもらうとか、保護司だけど民生委員になってもらうとか、市役所の職員が民生委員になることもできるので、市役所もぜひボランティア休暇という制度を取り入れて、一般の有給休暇が使えれば、年間12回休んでいただければ民生委員として十分活動できますので、そのようなこともありかなと思いました。</p> <p>「再犯防止フェス」については、「社会を明るくする市川市のフェス」のように、こちら側が引き込むための網にもなればいいかなと個人的には思いました。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>行政の方は退職された後で、民生委員さん、保護司さんになられている方はいらっしゃると思っているので、働いているときにやるかという論点はまたそれぞれのご意見かと思いますが、要は新しい行政の仕事の仕方として、先ほど保護司会長さんがおっしゃっていたように、地域共生課の方が実際に見てみたい、会ってみたいということでご案内されて、今回の素案を作ってくくださったということは非常に評価すべきことで、デスクに座らないで地域に出られるということが、私たちが期待していることの始まりなので、そういう時間には現場の視点を持つという意味でボランティア体験のようなことを進めていただくことはお互いにとっての始まりかと思</p>

<p>宮本委員</p>	<p>います。まずはぜひ現場に出ることを仕事の習慣化に入れてほしいということがスタートだと思います。</p> <p>素案の「制度を支援につなげる「よりそい支援事業」というところで、「福祉よりそい窓口」や「えくる」、「高齢者サポートセンター」や「そら」はいろいろな形で関わらせていただいている、場合によっては裁判所から強制執行で行き場がないとか、ちょっと様子を見てくれないかとか、場合によってはその方が障がいを持たれているかもということだったら「えくる」さん、高齢だと「高齢者サポートセンター」さんとか、つながっているネットワークはありますが、そこだけではなく、保護司さんや民生委員さんとも関わっていくと、地域でのサポートもより深くなっていくと思います。その中で、先ほどおっしゃっていた「再犯防止フェス」のようなところで、まずは知ってもらいたいということが大事かなというところと、やはり偏見というところはあって、実際に見たり関わったりしていかないと理解が難しいものなのかなと思います。皆さんと協力してチームを作っていく、横のつながりを作っていくということが非常に大事かなと思いました。</p> <p>先ほど岩崎委員がアルコール依存の方のところでおっしゃっていたように、いろいろな方を呼んで会議をするというのは相当大変だと思いますが、何かきっかけや、うちだったらこういうことができるよ、ということがあれば、行政も頼っていいんだと思ってもらうことが再犯防止につながるのかなと改めて感じました。</p> <p>実際に私たち「そら」に来るケースとしても、被害者だけでなく、起訴になって、その後の生活をどうするかというような、加害者のケースもあるので、そういったことを自立準備ホームの方に相談するなど、相談できる場所をどんどん増やしていかなければならないということが私たちの課題でもあるので、皆さんとチームとして協力していけたらと思っています。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>子どもの場合、不起訴の場合も多く、どうすればいいかというときに、児童自立支援施設の職員の方が、親御さんと相談をして、これ以上盗んじゃだめなんだよとか、火つけちゃだめだよという紙芝居を作って、その中にはもしこうなったら手錠をかけられちゃうんだよというリアルな絵もあって、その時にお子さんが泣いたりしてしまっていますが、それを定期的に親御さんと一緒に読み聞かせをするなど、親子で参加して、親御さんが私たちのような社会的機関にそれを相談しながら続けているという方もいます。そういうストーリーがこの計画の中でしっかりと受け止められて、支えようとしているという基盤を作っていくことが重要なので、今のご意見はとても重要なご指摘だと思います。</p>

山田委員	<p>ハローワークは、お仕事探しをされる方のご相談ですとか、会社の方が求人を出す窓口になっています。</p> <p>刑務所を出た方からのご相談もあります。あまり数は多くないのですが、仕事に就くためには、その前の生活の部分がしっかりしていないと、仕事に就くことも難しくなってしまうので、市の方で生活の部分を支えていただいて、そのうえで仕事探しもハローワークの方でという形になっております。</p>
山下委員長	<p>生活の基盤が十分に整っていないと、生活のリズムが作りにくかったり、人間関係が影響して、やりたい仕事と就く仕事のバランスが崩れ、そしてまた盗んでしまったり、何らかの犯罪につながると思います。そこで警察の方もソーシャルワーカーのような情報提供の仕方になってきて、実はずっとひとりぼっちだったとか、そこで医療面のつなぎや、福祉機関の相談があまり定着していなかったことに警察の方が気付いてくださって、警察の方から相談機関の方に問い合わせが来て、かつ医療面でのケアが必要でアドバイスが欲しいといった、生活安全課さんとの双方向のやり取りが進んでいる事案がケースカンファレンスで出てきています。</p> <p>一方で、SNSでの課金や振り込み詐欺の方では、犯人が全然特定されず見えてこないのが、その被害にあった高齢の方はかなりいらして、とある県ですと、年間5億円取られているそうです。もしかすると自分がそういったことに巻き込まれるかもしれないというところで、市民に向けた意識づけの中に入れ込みやすいと思うので、お互いに声を掛け合いましょうという延長線上で、仕事に就けていない方や、罪を犯してしまったけれど今はちゃんと立ち直ろうとしている方と一緒に暮らすということを育みましょうというのが「社会を明るくする運動」の通年的事業であって、今回の計画の中でそうしたネットワーク形成を図ることがこのフェスの目的のようですので、委員の方々と、もう少し広げた方々を中心にした柔軟な活動を、計画の特徴として見出していくというのはとても良いことだと思います。</p> <p>就労は非常に重要なので、引き続き進めていただきたいと思います。</p>
田代委員	<p>いろいろお話を聞かせていただいた中で、窓口になるものがひとつあって、そこに連絡をしたら相談先を紹介してもらえるとある場所があるとありがたいと思います。どこを紹介したらいいかということも含めて、できればいろいろなところが関係機関の連携に入っていただくということと、市川市を担当している観察官がいるので、そういった人が入って話をしていくというところで、年1回でも顔を合わせて連携をとれるようになるとありがたいかなと思います。</p> <p>保護観察所では、どこの刑務所に入っている、例えば本人が市川市に</p>

細野委員	<p>帰りたいと申告すると、生活環境調整という形で帰る先に訪ねて行って、引受人もしくは担当の保護司が刑務所に入っている本人と郵便や面会を通じて必要な機関があれば、相談先として紹介できるかなと思います。</p> <p>更生保護施設の話が出ましたが、市川市にはNPO法人で生活困窮者の方に向けた自立準備ホームというのがあり、観察所から委託するという形を取っておりますので、そこに入ると一定期間住居や食事の面倒を見てもらうというものもあります。</p> <p>私は市川市に来る前には千葉県警本部の少年課というところで少年犯罪を担当しておりましたので、先ほど山下委員長の方から高齢者についてはもちろん、少年の再犯防止についても検討してみた方が良いのではないかという意見をいただきました。私も非常に共感しました。今後しっかり勉強してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
山下委員長	<p>皆様にご意見をいただきました。最後に何かございますか。</p>
<p><b>議題(3) その他</b></p>	
山下委員長	<p>それでは、議題(3)「その他」に進みます。皆さんにご意見をいただきまして、事務局では、計画策定に向けた次の案件がまた進むように、ご準備をお願いいたします。</p> <p>その他議題はありますか。</p>
事務局 (出口主幹)	<p>本日はその他の議題はございません。</p>
山下委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これをもちまして、令和7年度第2回市川市再犯防止推進計画策定委員会を終了いたします。</p>

(16時00分閉会)